

本リリースは、経済産業記者会及びペンクラブに配布しています。

News Release

令和2年3月12日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

計量器の国際的な認証機関として 産業技術総合研究所を認定しました

NITE (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原] は、計量器の国際的な基準に適合した認証機関として国立研究開発法人 産業技術総合研究所 (法人番号：7010005005425) 計量標準総合センター (NMIJ) を認定しました。

計量器は私たちの生活を支える基盤として広く使われており、その市場は世界的に非常に大きく、国内の計量器製造事業者は、NITE が国際相互承認に基づき認定した認証機関 NMIJ が発行する証明書を今後活用することで海外市場への展開が容易になり、国内の製造事業者の海外市場における競争力強化が期待されます。

1. NITE は、国際法定計量機関 (OIML) ※¹ が運営する計量器の国際的な認証制度に基づき、令和2年3月12日に国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター (NMIJ) を認証機関として認定しました。
2. 食品売場や物流市場、製造業などで広く使用されるはかりなどの計量器は、世界的に非常に大きな市場となっています。各国はそれぞれ計量器に関する法制度を持っており、製造事業者は輸出先国の法制度に製品を適合させることが負担となっています。
このため、OIML は一国で発行した計量器の証明書を他国でも利用できるよう、新たな OIML 認証制度を立ち上げました。製品認証機関は認定機関から認定を受けることによって、その能力が証明され、この制度に基づいて証明書を発行することができます。
3. NITE は、OIML 認証制度に基づいた製品認証機関を認定する制度を構築し、令和元年9月より認定業務を開始していました。この度、NMIJ からの申請を受け、国際基準に基づく審査を行い、認定を授与しました。この認定により、NMIJ は OIML 認証制度に基づく製品認証機関として、その能力を客観的に証明することができます。
4. はかりの分野では 2018 年度には 310 億円の輸出が行われていますが、今後、OIML 認証制度参加国 (30 か国、日本を除く) では、計量器の製造事業者は NMIJ が発行する証明書を活用することで、時間と労力のかかる輸出時の手続きの多くが不要となり、日本企業による海外の市場へのさらなる進出が期待されます。



※1: 国際法定計量機関 (OIML: International Organization of Legal Metrology) は、政府間条約に基づき設置された機関です。OIML は、法定計量に関する一般原則の確立及び諸問題の国際的解決、計量器の検定検査を行う国家機関及び計量器の原理、構造、使用等に関する資料並びに情報の収集等を目的とする機関であり、条約加盟国の法定計量規則を整合化することにより計量器の国際貿易の円滑化を目指しています。

お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 山本 健一
担当者 常見、橋本

電話 : 03-3481-1938

メールアドレス : asnite-p@nite.go.jp